

外郭団体现況調書

令和5年7月1日現在

団 体 名	公益社団法人 新潟市シルバー人材センター													
所 在 地	新潟市中央区上所1丁目1番4号					電話番号	025-241-3541							
所 管 課	福祉部 高齢者支援課					電子メール	honbu@niigatashi-silver.or.jp							
設立年月日	昭和54年7月1日			代表者職氏名		理事長 若 林 孝								
基本財産等	— 千円		市出資額		— 千円		市出資割合		— %					
設立目的	高齢者が希望に応じた臨時的かつ短期的就業で、生きがいの充実及び社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。													
組織の状況		常 勤			内 訳			非常勤／ 嘱託・臨時		内 訳			合 計	
					市派遣	市OB	その他			市職員	市OB	その他		
	役員数	1	人			1			17	人	1	1	15	18
職員数	17	人					17	31	人			31	48	人
財務の状況		令和2年度決算			令和3年度決算			令和4年度決算			令和5年度予算			
	総収入額(収益)	1,479,390 千円			1,462,945 千円			1,472,344 千円			1,597,089 千円			
	総支出額(費用)	1,476,159 千円			1,495,367 千円			1,475,048 千円			1,597,089 千円			
	差引収支額 (税引き前当期純損益)	3,231 千円			▲ 32,422 千円			▲ 2,704 千円			0 千円			
	総資産額	290,034 千円			257,418 千円			247,208 千円			/			
	総負債額	113,112 千円			112,813 千円			105,298 千円						
	正味財産額	176,922 千円			144,605 千円			141,910 千円						
市からの 財政支出等 の状況	補助金	53,700 千円			51,300 千円			49,100 千円			48,900 千円			
	事業費補助金	18,600 千円			25,500 千円			34,242 千円			34,242 千円			
	運営費補助金	35,100 千円			25,800 千円			14,658 千円			14,658 千円			
	設備投資に係る補助金	千円			千円			200 千円			千円			
	負担金	千円			千円			千円			千円			
	交付金	千円			千円			千円			千円			
	委託料	375,143 千円			378,437 千円			384,668 千円			384,668 千円			
	指定管理料(公募)	千円			千円			千円			千円			
	指定管理料(非公募)	千円			千円			千円			千円			
	業務委託(随契)	375,143 千円			378,437 千円			384,668 千円			384,668 千円			
	業務委託(その他)	千円			千円			千円			千円			
	貸付金(期中借入額)	千円			千円			千円			千円			
	出資・出捐金(追加分)	千円			千円			千円			千円			
	その他※ ()	千円			千円			千円			千円			
	合 計	428,843 千円			429,737 千円			433,768 千円			433,568 千円			
	貸付金残高	千円			千円			千円			千円			
	損失補償契約に係る 債務残高	千円			千円			千円			千円			
損失補償限度額	千円			千円			千円			千円				
その他財政援助の状況 (税や使用料の減免、 建物の無償貸与等)	7事務所等の使用料 免除及び無償貸与 (本部・中央事務所 除く)			7事務所等の使用料 免除及び無償貸与 (本部・中央事務所 除く)			7事務所等の使用料 免除及び無償貸与 (本部・中央事務所 除く)			7事務所等の使用料 免除及び無償貸与 (本部・中央事務所 除く)				
市からの財政支出 等の必要性	センターは、原則として市町村単位に置かれており、国や地方公共団体の高齢社会対策を支える重要な組織として、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて事業を行い、都道府県知事の指定を受けた公益法人で、地域に密着した就業機会を提供するなどにより、高齢者の「居場所」と「出番」をつくり、「生涯現役社会」の実現を果たす役割を担っています。 センターの財源は主に、受取事業収益、受取補助金等となっていますが、公益法人として公益認定基準に必要な「収支相償」を遵守することが大前提のため、ただ単に黒字の余剰金を積み立てておくことができません。また、地域に密着しているため、受注量が景気に左右されやすく、収入が安定していません。しかし、センター事業を遂行するには一定の運営費等が掛かることから、国及び市からの補助金の支援が必要となっています。													

	事業名	事業内容	予算額	
令和5年度 主要事業	受託事業	地域の一般家庭や民間事業所、公共団体などの発注者から業務を受注し、その業務を会員に委任する方法により行う形態です。センターは、発注者と事務の実施を目的とした請負・委任契約を締結し、その事務の実施を目的とした請負・委任契約を会員と締結して、業務を実施しています。	1,445,207	千円
	介護保険事業	介護保険法に基づき、新潟市から介護保険事業者の指定を受け、ホームヘルパー有資格で会員登録した高齢者の中から適任者を選んで、その仕事を遂行しています。	29,160	千円
	労働者派遣事業	発注者から業務を受注し、会員を発注者の事業所などに派遣する方法により業務を行う形態で、センターは発注者と労働者派遣契約、会員と雇用契約を締結して、会員を発注者の事業所などに派遣します。会員が発注者の指揮命令を受けて働くことが目的となりますので、発注者は会員に指揮命令が可能となります。	18,870	千円
	職業紹介事業	会員などを発注者に職業紹介し、発注者が職業紹介された会員を雇用して業務を行う形態です。センターは、発注者、会員などから求人、求職申込を受け、会員などを発注者に職業紹介します。	900	千円

※ 該当項目以外の記載事項がある場合は必ず記載する。